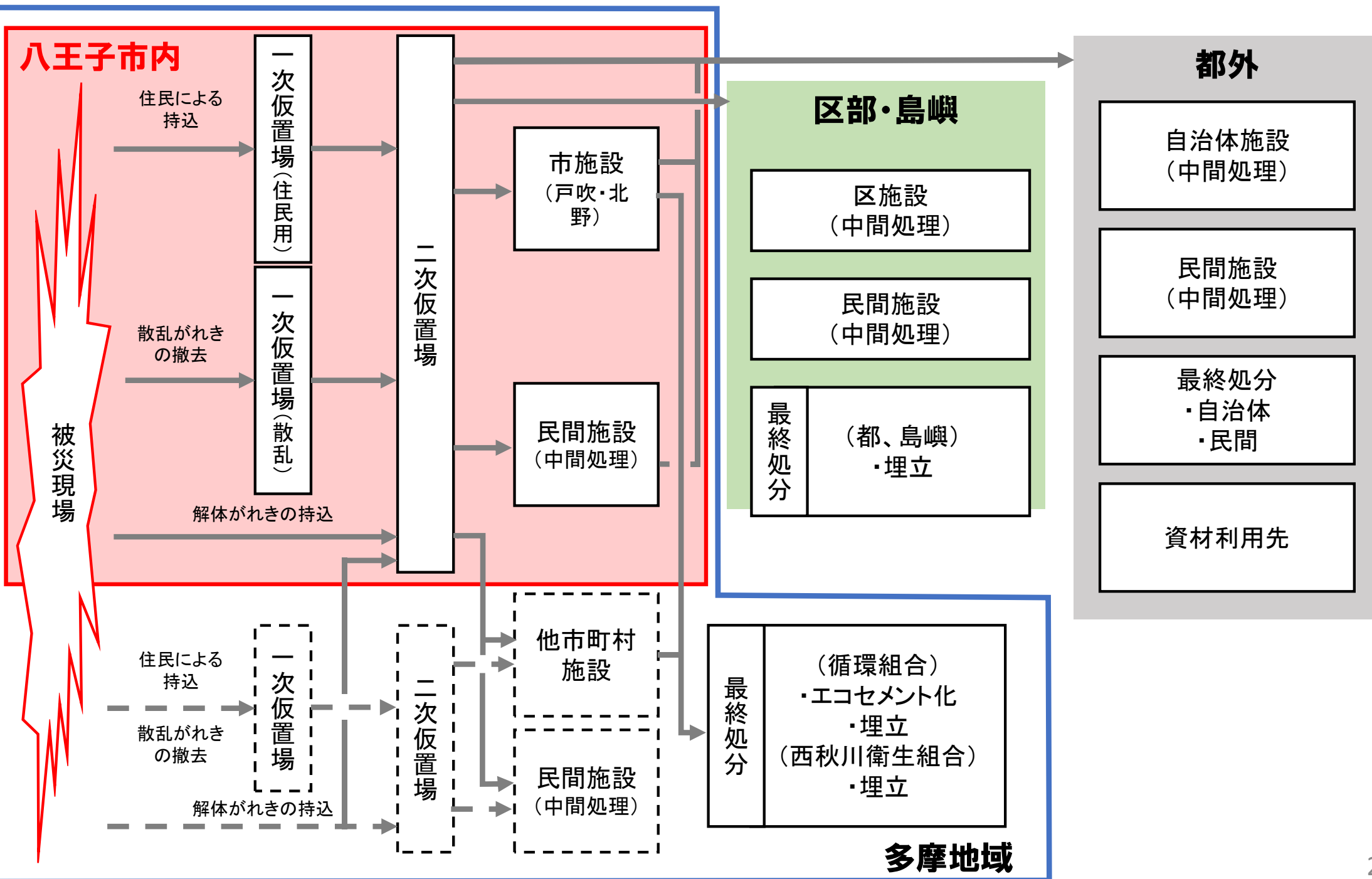


多摩地域の災害廃棄物対策の 強化に向けて (八王子市モデル)

〔多摩地域（八王子市モデル）災害廃棄物処理フローイメージ〕



■多摩地域（八王子市モデル）災害廃棄物対策の基本的な考え方

基本的な考え方

※災害時における市民の生活環境の保全・公衆衛生の悪化を防止するために

- 災害廃棄物処理について、危険物・有害物等の適正な処理、徹底した分別・選別による最終処分量の最小化・リサイクルを推進
- その上で、市施設、次に市内民間処理施設の順で処理を進め、市内処理を最大化
- 次に、市内で処理が困難な場合は、多摩地域市町村に処理の支援を要請し、多摩地域市町村・一部事務組合施設、民間処理施設等で中間処理、最終処分、また、多摩地域市町村で二次仮置場を設置し共同処理を展開
- さらに、多摩地域で処理が困難な場合は、多摩地域市町村が一括して、特別区（島嶼）及び都に処理の支援を要請し、特別区（島嶼）の施設、都最終処分場、民間処理施設等で中間処理、最終処分
- 最終的に、都内で処理が困難な場合は、多摩地域市町村が一括して、都外処理・都外資材利用等について、都に災害廃棄物処理に係る事務の一部を地方自治法に基づき委託

多摩地域（八王子市モデル）災害廃棄物対策体制に向けて、市部局間、市内民間事業者、多摩地域内市町村・一部事務組合、特別区・島嶼、東京都など、関係者との協議・調整に早急に着手する必要がある

<ヒアリング結果の課題解決の方向性>

1.八王子市災害廃棄物対策体制の構築(一次仮置場まで)

市部局内での災害廃棄物対策の役割分担、市内処理施設(関連施設)の処理先の確保、事業者団体と災害廃棄物処理に係る協定締結、事業者団体の組織強化 など

2.多摩地域災害廃棄物対策体制の構築(二次仮置場以降)

①災害廃棄物処理の相互応援、共同処理

各関係者での役割分担の整理・共有、既存協定(相互応援協定)の課題抽出・共有及び見直し、多摩地域市町村の施設及び民間施設の情報共有、二次仮置場以降の共同処理化 等

②災害廃棄物の最終処分

最終処分量削減のための再資源化・減容量化、共通ルール(受入基準、配分方法など)、災害時の費用負担(補助申請を含む。)、最終処分に係る周辺住民等に対する説明 等

③特別区等・都との連携体制

特別区(島嶼)との相互応援協定の締結、都に対する一部事務委託の共通ルール化、都災害処理計画及び関東ブロック行動計画への反映 等

3. 多摩地域全体での今後の取り組みに向けて

本事業の結果は、環境省関東地方環境事務所から八王子市を通じて多摩地域の市町村・一部事務組合、東京都、関係機関等へ情報を提供し、多摩地域における災害廃棄物対策を強化していくことを期待

1. “八王子市” 災害廃棄物対策に係る体制構築に向けた方向性

体制構築に向けた協議・調整事項(案)	関係者(オブザーバ)
1. 市部局内での災害廃棄物対策の役割分担 ➤ 災害時対応に係る役割分担 ➤ 発災前の準備対応に係る役割分担 等	◎防災課 ○資源循環部 (多摩NT環境組合) 等
2. 市内処理施設(関連施設)の処理先の確保 ➤ 市内処理施設(関連施設)での対応可能事項の整理 ➤ 災害廃棄物由来の原燃料・資材の利用施設等の調査 ➤ 市内碎石協会でのコンから破碎処理の可能性調査	◎資源循環部 多摩NT環境組合 建設課 (各建設業界) 等
3. 事業者団体と災害廃棄物処理に係る協定締結 ➤ 協定締結状況の把握・整理 ➤ 事業者の所有する資機材・人材の把握 ➤ 解体業、産業廃棄物処理業の団体との調整 ➤ 協力可能性についての意見集約 等	◎資源循環部 防災課 建設課 各業界団体 等
4. 事業者団体の組織強化 ➤ 事業者団体の加盟率を向上させる対策の検討 ➤ 災害廃棄物処理に関する研修・ワークショップ 等	各業界団体 資源循環部 防災課 等

2. “八王子市”における関係者間での協議・調整事項（案）

1. 庁内での役割分担等の検討

● 災害時対応に係る役割分担

災害廃棄物処理事業として実施していく必要がある業務を整理し、各業務をどの部局が担当するか、庁内関係部局と情報共有を図った上で、**庁内における発災後の体制・役割分担の検討が必要。**

● 発災前の準備対応に係る役割分担

上記の役割分担を踏まえ、**関係する部局において関連民間事業者団体等との協定締結に向けた調査・検討の着手、関係部局における災害廃棄物対策に係る定期的な進捗報告等が必要。**

災害発生時の市民排出ごみの分別ルールや排出ルール等を検討し、平時からそのルールの周知が必要。

2. 既存処理施設以外の処理・処分先確保に向けた調査

● 市内処理施設（関連施設）での対応可能事項の整理

市内で現在稼働している廃棄物処理施設等を抽出し、**市内で何が出来るか、まずは把握が必要。**

● 廃棄物由来の原燃料・資材の利用施設等の調査

木質製品製造事業者やセメント工場等、廃棄物由来の原燃料利用施設について、受け入れの可能性、受け入れに係る制約等、**事前に把握が可能な情報に係る調査が必要。**

● 市内碎石協会でのコンから破碎処理の可能性調査

市内で発生するコンクリートがらの処理について、**碎石協会保有の機材での処理の可能性、また、可能な場合は、碎石協会との事前協議事項、発災後の手続き等の整理・把握が必要。**

2. “八王子市内”における関係者間での協議・調整事項（案）

3. 事業者団体との協定締結に向けた調整

- 協定締結状況の整理・把握

ごみ減量対策課以外の庁内他部局も含め、八王子市が事業者団体と締結している協定の締結状況、協定内容について、まずは整理・把握し、事業者団体との情報共有が必要。

- 事業者の所有する資機材・人材の把握

市内事業者が所有する資機材や重機オペ等の経験・資格等を有する人材等の把握が必要。

- 解体業、産業廃棄物処理業の団体との調整

八王子市における民間事業者団体との協定締結状況の整理と並行し、必要に応じ、解体業、産業廃棄物処理業の団体における災害時の役割を整理・検討した上で、協定締結に向けた調整を進めることが必要。

- 協力可能性についての意見集約

市内民間事業者の災害廃棄物処理対応への協力可能性について意見集約し、各団体における災害時の役割を整理・検討した上で、協定締結に向けた調整を進めることが必要。

4. 事業者団体の組織強化

- 事業者団体の加盟率を向上させる対策の検討

現状の組織規模のままでは災害時に機能しない恐れがあることから、民間事業者団体を中心に、事業者団体の組織強化のため、事業者団体への加盟率を向上させる対策の検討が必要。

- 災害廃棄物処理に関する研修・ワークショップ

事業者間で、災害廃棄物処理に係る知識や災害対策に関する認知度にばらつきがあることから、災害廃棄物処理に関する基礎情報の提供や、行政・事業者間で研修やワークショップを行い、災害廃棄物処理に係る知識の蓄積や災害対策に関する認知度の醸成を図ることが必要。

2. “多摩地域” 災害廃棄物対策に係る体制構築に向けた方向性

体制構築に向けた協議・調整事項(案)	関係者(オブザーバ)
1. 災害廃棄物処理の相互応援、共同処理 ➤ 各関係者での役割分担の整理・共有 ➤ 既存協定(相互応援協定)の課題抽出・共有及び見直し ➤ 多摩地域市町村の施設、民間施設の情報共有 ➤ 二次仮置場以降の共同処理化 等	◎東京都市町村清掃協議会 (八王子市(中核市)がリード) ○三多摩清掃施設協議会 (東京都)
2. 災害廃棄物の最終処分 ➤ 最終処分量削減のための再資源化、減容量化 ➤ 共通ルール化(受入基準、配分方法など) ➤ 災害時の費用負担(補助申請を含む。) ➤ 最終処分に係る周辺住民等に対する説明 等	◎東京たま広域資源循環組合 ○西秋川衛生組合 東京都市町村清掃協議会 (三多摩清掃施設協議会) (東京都)
3. 特別区等・都との連携体制 ➤ 特別区(島嶼)との相互応援協定の締結 ➤ 都への一部事務委託に関する共通ルール化 ➤ 都災害処理計画及び関東ブロック行動計画への反映 等	◎東京都市町村清掃協議会 ○特別区(島嶼)の代表 ○東京都 (三多摩清掃施設協議会) (関東地方環境事務所)

2. “多摩地域”における関係者間での協議・調整事項（案）

1. 災害廃棄物処理の相互応援、共同処理

● 各関係者での役割分担の整理・共有

多摩地域内で市町村域を越えて災害廃棄物処理を進める際の各関係者（被災市町村、支援市町村、一部事務組合、清掃協、施設協等）の役割分担の整理がないため、**関係者間で各主体が担う役割について共通認識を持つことが重要。**

● 既存協定（相互応援協定）の課題抽出・共有及び見直し

既存協定（相互応援協定）では災害廃棄物は対象外、災害廃棄物処理の費用負担も未整理であるため、**関係者間で当該協定の具体的な課題・留意点等を抽出・共有し、災害廃棄物処理も対象とした内容に見直しが必要。**

● 多摩地域市町村の施設、民間施設の情報共有

多摩地域内における災害廃棄物の共同処理体制がないため、多摩地域内の自治体施設及び民間施設に係る**施設基本情報を集約し、多摩地域内の市町村間で情報共有が必要。**

また、相互応援による処理の考え方、安全性を担保するための対策等、**既存施設を災害廃棄物処理に利用する際のルールや手続き等について、多摩地域の全ての市町村・一部事務組合を交えて協議・調整が必要。**

● 二次仮置場以降の共同処理化

多摩地域内における災害廃棄物の共同処理体制がないため、**各市町村で災害廃棄物の仮置場確保に向けた検討を進め、多摩地域内の市町村間で情報共有が必要。**

また、多摩地域内の仮置場確保状況について共通認識を持った上で、**関係者間で複数市町村での仮置場の共同設置について具体的な検討が必要。**

2. “多摩地域”における関係者間での協議・調整事項（案）

2. 災害廃棄物の最終処分

- 最終処分量削減のための再資源化、減容量化
災害時の最終処分量を削減するための検討が未着手の状況であるため、**多摩地域内の市町村、一部事務組合等で具体的な検討（徹底した再資源化、減容量化による最終処分量の削減、危険物・有害物の混入防止策等）を進める必要がある。**
- 共通ルール化（受入基準、配分方法など）、災害時の費用負担（補助申請を含む。）
災害時の最終処分にあたってのルールが未整理の状況であるため、**多摩地域の市町村、一部事務組合等で局所災害／大規模災害における搬入配分、費用負担・補助金申請方法等、災害時の最終処分の共通ルール化の検討が必要。**
- 最終処分に係る周辺住民等に対する説明
上記の検討を進め、**多摩地域内の市町村、一部事務組合等は災害廃棄物の最終処分に関する周辺住民等との同意形成に向けた協議・調整が必要。**

3. 特別区等・都との連携体制

- 特別区（島嶼）との相互応援協定の締結
特別区・島嶼への支援（受援）方法が未整理、特別区・島嶼との相互応援体制がないため、**清掃協議会、特別区等で多摩地域・特別区・島嶼間の相互応援協定の締結に向けた検討が必要。**
- 都への一部事務委託に関する共通ルール化
都への都外処理の事務委託をする際は、多摩地域一丸での要請が必要となるため、**多摩地域の市町村、一部事務組合で事務委託する際のルールや考え方の統一・共有を図ることが必要である。**
- 都災害処理計画及び関東ブロック行動計画への反映
上記の検討を進め、**都処理計画、関東地域ブロック行動計画へ検討・調整結果の反映が必要。**

3. 多摩地域全体での今後の取り組みに向けて

本モデル事業により、多摩地域における災害廃棄物対策の構築に向けて、以下の課題が明らかとなった。

- ✓ 市内災害廃棄物処理体制の構築に向けた早期の協議・調整・検討
- ✓ 多摩地域内の災害廃棄物処理に係る相互応援、共同処理体制の構築
- ✓ 多摩地域における災害廃棄物の最終処分に係るルール検討
- ✓ 特別区等・都との連携体制の構築

～多摩地域の災害廃棄物対策の強化に向けて～

- 本モデル事業で明らかとなった課題や成果を多摩地域の市町村・一部事務組合等と共有し、各市町村は“八王子市モデル”を参考として各市町村における災害廃棄物対策の強化を主体的に進めていくことが重要である。
- また、多摩地域における災害廃棄物対策の強化のため、「災害廃棄物処理の相互応援、共同処理」、「災害廃棄物の最終処分」、「特別区等・東京都との連携体制」について、多摩地域全体で検討を進めていくことが重要である。